

代表質問



公明党
市川 陽子
議員

認知症施策について

問 本市の高齢化率は既に30%に達する。超高齢化社会にどのように取り組んでいくのか。

答 市長 市の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員（認知症コーディネーター）を配置し、また、認知症サポーター養成講座を実施しています。なお、3月から認知症初期集中支援チームを設置予定です。

答 保健福祉部長 認知症初期集中支援チームのチーム員は、認知症サポーター医、保健師、介護福祉士の3名です。また、平成28年度に松尾・蓮沼に地域包括支援センターを1カ所増設する予定です。認知症サポーター



医師として、市内で2名の医師が研修を受けています。

問 専門医療機関との連携はどうか。

答 保健福祉部長 県の指定を受けている浅井病院と連携し、受診勧奨等を行っています。

問 認知症カフェに市独自で取り組んではどうか。

答 保健福祉部長 ボランティアグループや事業者等と協力し、進めたいと思います。

子育て支援について

問 児童扶養手当の月額及び第2子以降の加算月額はどうか。

答 保健福祉部長 平成28年8月1日が施行日で、第1子は全部支給世帯で4万2千円となります。一部支給世帯は4万1千990円から9千910円で現行と同じです。第2子加算額は5千円から1万円に、第3子加算額が3千円から6千円に増額される予定です。

問 多子世帯、ひとり親世帯の保育料軽減はどうか。

答 保健福祉部長 年収360万円未満相当の世帯で、多子軽減に係る「小学校3年生まで」という年齢制限が撤廃され、第2子が半額、第3子以降は無償化が実施されます。

問 市独自に実施している、特別児童扶養手当支給対象の第3子以降の子ども園等無料は今後も継続するか。

答 保健福祉部長 今後も継続します。

問 子どもの居場所づくりとして、保護者等が体調を崩した場合、学童クラブの中で児童の一時預かりなどを実施する考えはどうか。

答 保健福祉部長 定員枠や支援員の適正配置等の課題を解決しながら、実施できる方向で検討します。

問 教育長 需要も非常に高く、今後一層の充実を求められる課題です。

問 教育長 需要も非常に高く、今後一層の充実を求められる課題です。



学童クラブの様子（松尾学童クラブ）

問 不妊治療対策助成制度の導入はどうか。

答 保健福祉部長 利用する方を精査し、対応を考えていきます。

市長と児童との意見交換について

問 開催を終えての率直な感想はどうか。

答 市長 子ども達から、もっと奔放な質問が出てよかったかなと思っています。

問 子ども達の反響はどうか。

答 教育部長 魅力ある市にしていきたい、自分からできること、やるべきことを見つけています。

問 産み育てる環境を整えていくことは大きな政策で、どのくらい経費を要するものか等、検討を始めます。

答 市長 子育て環境を整えていくことは大きな政策で、どのくらい経費を要するものか等、検討を始めます。

問 今後の継続の開催はどうか。

答 市長 こういった機会がたくさんあった方がよいと思います。自分の意見を述べ、相手の意見も理解し、考え方を深めていく機会を捉えます。

18歳選挙権について

問 民主主義社会の中、いかに正しい主権者教育を受けるかが重要である。小中学校の児童生徒に対する指針が示されていないが、対応はどうか。

答 教育長 自ら参画する意欲や態度を培うため、論理的な思考力、公正に判断する力、共同的に追究し解決する力等を身につけさせたいと考えています。